

第2回 国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

開催日 平成30年11月5日(月)

時間 午後2時～午後3時30分閉議

場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

出席者

1号委員 三宅 智子委員 加藤 延子委員 阪上 美代子委員

2号委員 大澤 耕太郎委員 木村 謙三委員

3号委員 坪井 弥栄子委員 細井 健吉委員 宮地 政臣委員

4号委員 林 泰尚委員

事務局 大塩副市長 松村市民サービス部長 可知医療福祉部長

原田保険年金課長 三宅健幸推進課長 原田地域医療課長

新村保険年金課長補佐 平林地域医療課監理官 早川健幸推進課長補佐

鈴木上矢作病院事務長 鶴見岩村診療所事務長 大木医療施設係長

平野保険年金課係長 安藤保険年金課主査

欠席者

1号委員 吉田 宏子委員

2号委員 林 浩介委員 山田 康志委員

3号委員 工藤 邦夫委員

原田保険年金課長

皆さんこんにちは。1号委員の三宅委員が少し遅れますのでよろしくお願い致します。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は本日進行を務めさせていただきます、保険年金課長の原田と申します。よろしくお願い致します。

本日の会議は、「審議会等の会議に関する指針」に基づき傍聴席が設けてありますのでよろしくお願いします。

開会の言葉を松村市民サービス部長から申し上げます。

松村市民サービス部長

こんにちは。大変お忙しい中ありがとうございます。平成30年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催します。

原田保険年金課長

ありがとうございました。会議にあたり本日の資料の確認をお願いいたします。あらかじめ送付しました第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会会議次第と資料1から5をお持ちいただいていると思います。本日追加で机にお配りしました資料がA3横長のクリップ留めしたものです。

それでは坪井会長からあいさつをいただきます。

坪井会長

皆さんこんにちは。本日は忙しい時間帯に会議に御出席いただきありがとうございます。このところ朝晩と昼間の気温の差がありますので、体調を悪くしてみえる方が少しずつ増えてきているのではないかと心配しています。

さて、今年度からの国民健康保険料については、5月にも会議を行いました。県が財政運営の責任主体となり、賦課方式も昨年討論していただきました。4方式から3方式に変わり運営を行っており、今日の議事にもありますように、29年度の決算と30年度の見込みを踏まえながら、来年度の保険料について、また基金についてもいろいろな御意見を皆さんもお聞きだと思いますが、それについてもあり方などどういうふうにしたらよいか事務局から提案があります。皆さんの忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

原田課長

続きまして、副市長からあいさつを申し上げます。

大塩副市長

皆様こんにちは。今日市長は高山に出張しておりまして出席できませんでしたので代わりに私があいさつさせていただきます。

先ほど会長からお話がありましたように、5月に保険料を決定いただき、そのまま決定通りに進行しております。ただいま平成31年度の予算編成をしています。その中で、恵那市の状況を見ると、1人当たりの医療費は非常に高くなっている、高齢化ということもあり高くなっている一方で、保険料を抑えて県下でも低い位置にあります。今回その繰越の基金がありますので、どういうふうにか考えるかを皆さんにお話しして予算編成に当たっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

最近の状況を見ると、やはり高齢化ということがあります。年上の人が足を引かずってみえて、どうしたのですかと言ったら、ヘルニアになって足が痛くて、病院からは運動しろとこういふふうに表示されているけど、痛くて運動ができない、そしてだんだん部屋に閉じこもり、悪い方へ悪い方へ行き始めている。自分でも十分承知しているけど痛みがあつてなかなか改善が見込めないということで

した。私たちの年代になるとそういうことが出てきますが、そうならないように保健指導などを一生懸命やっていきたいと思います。

今日の審議をよろしくお願いします。

原田課長

ありがとうございました。本日、欠席のご連絡を1号委員の吉田委員と2号委員の林委員、山田委員、3号委員の工藤委員の4名からいただいております。本日の協議会に13名中9名の御出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達していますので、本会は成立していることを報告させていただきます。

これより議事の進行を会長にお渡しします。

坪井会長

それでは次第に沿って議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例施行規則第5条2項の規定に基づき会長が指名することになっておりますのでよろしくお願いします。今日の出席者の中で1号委員加藤委員、2号委員大澤委員にお願いします。

それでは皆様の御協力により議事を進めてまいりたいと思います。予定されている議事が円滑に進むよう御協力をお願いします。本日は議題が2項目、報告が3項目、その他1項目です。

それでは議事に入ります。議第1号、平成31年度恵那市国民健康保険料についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

平野保険年金係長

(議第1号 平成31年度恵那市国民健康保険料の保険料について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。恵那市の状況がよく分かるように、高齢化率が高くて医療費が高いのに保険料は安いという説明をいただきました。これについて何か御意見はありませんか。31年度の保険料の算定について案を出していただいております。1では見込み、3ページの(4)で、31年度の保険料の試算表があります。(1)、(2)、(3)、(4)とあり、事務局は(2)、基金をどれだけ繰り入れをするかということで、0、1億5千、2億となっておりますが、事務局では(2)と(3)の案を採用したいという説明がありました。それらを含めて何か御質問はありませんか。30年度の確定が出ていませんのではっきりしませんがいかがでしょうか。

大きな数字なのでピンとこないかもしれませんが、保険料の試算表のところで、

ここを一番はっきり示した方がいいですね。見込みや保険者数は変わりませんので、算定のところと基金をどれだけ入れるかということですが。全然入れないと保険料は11万7千円。1億入れると10万7550円。1億5千で10万2738円。対象者が多いので、普通1億入れるともっと安くなるかと思いますが、なかなか安くはないということです。いかがですか。

基金も少しは残す必要があると思います。2億入れても今年よりは高いということです。事務局としては(2)か(3)に決めた方がいいですが。それともまだ県からの標準が出ないので。むずかしいところではあります。

平野保険年金係長

事務局としては、保険料の上昇については基金をある程度入れて抑えていきたいと考えています。

坪井会長

では、基金をこのように繰り入れたいということですが、よろしいですか。

「異議なし」の声あり

坪井会長

では、事務局で、もう少し煮詰まってから(2)か(3)で繰り入れていただくということをお願いします。

では、次に議第2号、基金の取り扱い変更について、事務局から説明をお願いします。

原田保険年金課長

(議第2号 基金の取り扱い変更について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。議第2号の説明を終わりましたが、何か御意見はありませんか。

宮地委員

2点ほどお聞きしたいです。運営自体が平成30年度から各市町村から県に移行し、全国的には早く取り組んでサービスの内容を早く統一するという動きが県下にあるわけです。

岐阜県では経営が、30年度から始まったわけですが、サービスの内容は各市町村ごとに違いがあるので、その状況がどんな経緯で進んでいるのかということ、もう一点は、議第2号でも基金の状況を見ると、1人当たりでは恵那市では3番

目の金額になっていますが私は、来年度は消費税がまた上がることを勘案して、市民感情から言うと、急激な引き上げではなく、基金を充当しながら少しでも緩和し、消費税が 10%になるということも加味しながら考えてもらうことが必要だと思っております。その点についてお願いしたいと思っております。県下の状況について教えてほしいです。

原田保険年金課長

保険料は県が標準的な保険料を提示して、市町村にまずはこれを基本として考えなさいということで示されておりますが、保健事業については、まだ各市町村バラバラ、沢山さまざまなサービスを行っておりますので、まだ統一されていない状況です。まずは保険料を県としては統一し、そちらを優先し検討している状況です。

保健事業については、今は標準的なものを標準的な費用として標準保険料に算定するという状況で、その各市町村のサービスを調整するまでには至っていない状況です。ただ、保険料算定の費用としては、特定健診や、一定の費用を入れ込んで算定することになりますので、今後は保険料をたくさん使ってサービスをおこなっているところは、場合により縮めないといけないところもあるかもしれません。先ほど説明したように、基金をある程度入れさせていただいてサービスを充実するという動きもあると思っております。保健事業のサービスという面ではこれから検討という状況になっていきますので、まずは保険料を合わせて繰り入れなどを調整するのが第一で進んでいます。保健事業については今後の課題になっていきます。

基金については、先ほどあったように、急激に上がらないように活用していきたいと考えております。

坪井会長

先ほど 1 号で、今までの 9 万 1010 円が 10 万 7 千円か 10 万 2 千円ぐらいになるということで、1 万円ぐらい上がってしまうということもありますが、まだ決定ではないのでお願いします。

原田保険年金課長

そうですね。医療費は上がっておりますので、納付金も増えてくる、高齢者への医療費が上がっているところが心配な部分があります。平成 30 年度も、後期高齢支援分がかなり上がってきています。今年分は、もうすぐ示されてくると思っております。そこが上がるという見込みですので、基金は入れていきたいと考えています。

宮地委員

社会福祉協議会で、国の福祉資金の貸し付けをしていますが、その利用者の状況を見ても、国保を滞納していて病気にかかり、滞納しているから保険証がない。5万円、10万円の一時借り入れをし、国保料の滞納分を支払い医療にかかる人もあります。

生活困窮者の配慮をしながら、冒頭言ったような市民感情も見ながら、予算編成をしていただきたいと思います。

坪井会長

保険料を払わないと保険証がもらえないので、その穴埋めを社協からお金を借りて保険料を払って保険証をもらうという形ですね。

宮地委員

そうです。

坪井会長

なかなか大変ですね。

原田保険年金課長

微妙な動きですね。生活困窮が一時的なものなのかずっと続くものなのかが分からないところもあります。ずっと続くようなら、7割5割2割と減免が用意されていて、滞納があると限度額認定証が出せないことなどがありますが、本当の生活困窮であれば、生保も検討しながら進めていかなければいけない部分もあると思っております。

坪井会長

いろいろなところで調整し相談しながら、生保に行くのか一時的なことで借り入れをしてとどめていくかということですね。それはその担当課などで相談しながらおこなっていただければ。

では、基金の取り扱いの変更については、4ページに横書きのものがありますが、国民健康保険事業に充てるためとなっていますが、これは条例の一部改正についてです。あとは1ページ(2)の国民健康保険基金の充当事業については、事務局は、「保健事業について」で生活習慣病の早期発見というところで、特定健診で500円出して検査してもらっている人が多くみえます。それを愛知県、名古屋のように無料化にするとどうしても行かないといけないと思う人は1500円でも行く人が結構いる。でも、0円になるということは感情的にすごく「安くなった、0円だ」という感じで受け止めていただければいいのかなと思います。

いかがですか、大澤先生。

大澤委員

保健利用というのは、今まではどこからお金が出ていたのか。基金から使っていたのか。

原田保険年金課長

違います。特定健診については国と県で3分の1ずつ補助金があって全体の3分の2補助金があります。それ以外のは保険料で負担しており、その残額が基金に積んでいるという状況の中で、今後それをまたそういったところに使うべきだということです。

大澤委員

これはそういう形で、一部として使うの。基金のそのものを使う。そうしたら、予算はいくらぐらいになるかが分かると思うのですが。

原田保険年金課長

今の保健事業でいくと、保険料の投入は5千万ぐらいにしていると思います。

大澤委員

だから毎年5千万はかかる。つまり受ける人が多くなればもっと多くなる。ただ、今の話で、無料化すればもっと保険料の投入は高くなるということだけ。

原田保険年金課長

県の保険料の算入がまだ枠が決まってないので、その辺がやっぱり、人間ドックなどは多分持ち出ししているのではないかと、補助金もありますが、それ以外については多分保険料で負担しています。

大澤委員

一部を保険料でまかなっているのか。

原田保険年金課長

はい。特定検診と人間ドックの差額が保険料で使っていますし、特定検診についても3分の1は保険料で負担する必要があるという状況です。

大澤委員

結局基金をどれだけ残すか、どこに使うかということ、これから一部に使って

しまえば終わりだし、これからどのぐらい使っていくかと、保健事業についてのところで毎年大体どのぐらいかかるのかということが、こういう資料にあると使ってくださいと言いやすいです。

原田保険年金課長

いろいろ含んでいますが、上矢作の健康センターの部分がありますので5千万ぐらいあって、県から1千万円ぐらい来て、特定健診の補助金が、あと4千万ぐらい保険料で入れているのではないかと、ざっくりとした話ですが考えていて県の基準をオーバーする部分は基金を入れながらいかないといけないと思っています。

大澤委員

県の項目以外のものをやるときにはですね。それはすべてこの事業は結局市が出していく部分は基金から出すということですか。

原田保険年金課長

そうですね。標準保険料率で算定されない部分は単費の形になりますので、今後はその部分に基金を入れていく必要があると考えています。

大澤委員

素人だと分からない。結局、10あるとしたら、いろいろなところから県などから補助金が来たとして、残りを市の予算からも出るのか、全部基金で出すのか。

原田保険年金課長

市の一般会計からは現在はもらっていません。県と国から特定健診の3分の2をもらっていて、それ以外は全部保険料でまかっています。

大澤委員

その保険料をこっちに回そうということですね。

原田保険年金課長

そうです。今後保健事業をすれば、その部分しか交付金が出なくなって、今余分にやっているところは足りなくなることも想定されるので、その辺は基金を活用しながら進めていって、将来的には県としてこの保健事業をやらないということになればですが、その部分は今の時点ではないと思います。

坪井会長

特定健診は、1人500円かかるので、大体何人が受けていますか。

原田保険年金課長

今4千人ぐらいが受けていただいていますので、200万円ぐらいです。

坪井会長

200万円ぐらいなら基金がものすごく減るわけではないので、それによって健診を受ける人が多くなればいいと思います。

原田保険年金課長

特定健診の負担を0円にすることについては医師会にも説明が必要になりますので今後検討していくということで考えています。

坪井会長

では、ここでは保健事業については、確定ということではないのですね。今やっていることを継続していくということですね。たとえば0円にしたいという希望的観測であって、決定ではないという。

原田保険年金課長

まだ基金を今後どうしていこうというところで、こんなことに使ったらいいという意見をいただければ有り難いと思っています。今回の会議では、事務局ではあまりいいアイデアが出ているわけではないですが、特定健診の無料化や、スポーツ施設の支援をしていって、生活習慣病予防みたいなものも取り組む、若い人の受診率が25%と低いこともあって、今後、高齢者の比率というようなこともあって、特定健診の受診者は高齢者が高いわけですが、その人たちにも体を動かすきっかけづくりが必要だということで、その2点を今考えています。

坪井会長

何か御意見ありませんか。

大澤委員

ついでに人間ドックの助成のことですが、これはどういうふうに広報しているのですか。知っている人は知っているし知らない人は知らないということのようです。個人負担は2万円まででしょうか。

原田保険年金課長

そうです。1万円以上費用で費用の6割を助成し、上限が2万円です。

大澤委員

人間ドックの助成を知らない人が結構多い。

平野保険年金係長

特定健診の案内を 40 歳以上の方に送りますが、その中に人間ドックを受ければ上限が 2 万円受けられますよというのをチラシの中には入れ込んであります。また周知を進めていきたいと思います。

坪井会長

ほかにご意見は。国民健康保険給付基金の取り扱いの変更についてということで、条例の改正と、あとは特定健診の中に人間ドックの助成ももう少し分かりやすく書いていただきたいということ、あと、個人負担の無料化は今後取り扱いを考えていくということですね。それから、市の健康づくりの施設等の利用の助成というところもあります。榎ヶ根の体育館と、らっぽなどの器具の助成、利用料金を助成するとか、器具の補てんをするということになります。そういったものでよろしいでしょうか。

御意見がないようですので、議第 2 号については承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、報第 1 号、平成 29 年度恵那市病院事業会計決算について、議題とさせていただきます。質疑はすべての報告を受けてからにしたいと思います。事務局の鈴木上矢作病院事務次長から説明をお願いします。

鈴木上矢作病院事務長

(報第 1 号 平成 29 年度恵那市病院事業会計 (国保上矢作病院) 決算について説明)

坪井会長

ありがとうございました。ただいま報第 1 号についての報告を受けました。

続きまして、報第 2 号、平成 29 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算についてを議題とします。原田地域医療課長、お願いします。

原田地域医療課長

(報第 2 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について説明)

坪井会長

続きまして、報第 3 号、平成 29 年度恵那市国民健康保険特別会計決算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

安藤保険年金課主査

(報第 3 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険所特別会計決算について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。報第 1 号から報第 3 号までの説明を終わらせていただきます。報第 1 号から 3 号までについて、何か御意見はございませんか。資料を事前に配布していただいて何か疑問はなかったでしょうか。言葉で説明してもらおうとよく分かりますが、数字を見ただけではなかなかわからないというのが現状ですが、いかがでしょうか。

一つよろしいですか。議第 2 号の基金のところ、3 ページの恵那市の基金が、6 億 816 万 7 千円でした。そこで、基金の取り崩しが 1 億 4911 万 6 千円で、基金の積立が 2 億 4773 万 1736 円で、29 年度の基金の残高がこうなるということですよ。

原田保険年金課長

はい。残高が 7 億ほどあって、繰越金が 2 億 9 千円ほどあるということで、30 年度の子定としては、そのうちの 2 億 4 千円をさらに積み立て、先ほど説明した 1 億を繰り入れる予定をしていて、子定としては 8 億 5 千万ほどになるというような見通しています。

宮地委員

資料 4 の 7 ページ、29 年恵那市国保診療所の事業、損益、決算。山岡診療所の給与費が 0 円、材料費が 0 円となっているのはどういうことなんでしょうか。

原田地域医療課長

山岡の診療所は指定管理にしており、医科と歯科の両方ですが、今、恵那病院と同じ地域医療振興協会が運営していますので、0 円ということです。

坪井会長

指定管理なので、その指定管理費の中に入ってしまったということですね。

原田地域医療課長

そうです。利用料金という形にしているので、収入は指定管理先で、支出も指定管理先になるので、こちらとしてはその部分の起債の償還などの事務は、支出には載ってくるのですが、運営としては0円で計上しています。

坪井会長

指定管理料はどこに入ってくるのですか。

原田地域医療課長

申し訳ございません、訂正します。29年度は利用料金制ではないので、収入がすべて市に入って、そのままを出しております。利用料金制にしたのは本年度からで、本年度からは少し状況が変わってきますが、収入はすべて一度市に入れて、すべてを指定管理料として出しております。

坪井会長

経費の1億808万1749円は、指定管理料ということでしょうか。

原田地域医療課長

外来収益、たとえば、山岡診療所の医科を御説明します。外来収益として診療報酬が8600万円です。それに対して、経費として出ているのが1億ですので、診療報酬に加えて出しております。給料と材料がないのは、29年度は委託契約になるので、費用として出しております。なので、給料と材料費は0円です。

坪井会長

宮地委員、よろしいですか。

宮地委員

それで経費は普通にこういったかたちに出てくるということですか。

原田地域医療課長

そうです。減価償却としては、次期の更新経費としては市が積み立てているので、それは出ます。経費の中に給与費が入っているということです。すべて含めて出しているなので、給料もその中に入っています。

宮地委員

それで分かりました。

大澤委員

指定管理料もここに入っているの？

原田地域医療課長

指定管理料も入っています。

坪井会長

ほかに何か。5 ページのところに来客の状況というのがありますが、山岡を除いてほとんどが全部前年度よりもマイナスで、これだけ健康な人が多くなったということならいいですが、高齢者で亡くなった人が多いということが関係してくるのでしょうか。

原田地域医療課長

患者数の減というのは、人口減少も理由としては大きいですが、ここ 4、5 年かもっと、ずっと右肩下がりが止まらない状況で来ていますが、少し、緩やかであったりいろいろありますが、会長がおっしゃったように、その年に病気がはやらなかったとか、健康な方が増えたということもありますが、大きくは人口減少がかかわってきます。

大澤委員

これはやはり人口減少です。完全にそうです。それともう一つは、診療所にかかるかかからないかというのは、いろいろな施設ができたので、だから家であまり診なくなって施設に入れてしまうようになったので、そういう意味からも減っていると思います。

坪井会長

介護施設の利用者が多くなったということですね。

大澤委員

そうです。

坪井会長

ほかに何かありませんか。

ないようですので、続きまして、その他の、予防健康管理の視点から見た恵那市の課題について、お願いします。

三宅健幸推進課長

(予防健康管理の視点から見た恵那市の課題について 説明)

坪井会長

それでは、事務局からの提案が終わりましたが、皆さんの中で全体を通して御質問、御意見ございませんか。

林委員

全体としてこれから増えていくというのは、国保に限らず、我々協会健保も同様の状況にあり、それをいかに伸びを抑えていくのか、これをどうやっていくかということで、健診や、ジェネリックの利用だとか、そういったところで、とにかく伸びを抑制していくという形で取り組みを進めているというところがあります。

でもかなり苦戦している。ジェネリックも 47 都道府県中、協会健保で岐阜県が 34 位ぐらいなんです。かなり低く東海北陸 7 県の中では最下位です。それでも国の目標が 80%で、平成 32 年度のできるだけ早い段階には 80%にもっていくということで、実際今、岐阜県も 75%は超えてきています。それでも東海北陸の 7 県中最下位全国で見ても 34 位ということで、我々、いわゆる悪いということを皆さんに知ってもらい、いい面だけではなくて、こういうところがまずいんですというところを、たとえばホームページなどで、岐阜は 34 位なのです、助けてくださいというようなある意味自虐的な形の広報なりを行って、まず理解してもらいところからスタートしていくというところなので、恵那市についても、当然強い部分、弱い部分が当然あると思うんですが、先ほどの基金の利用の中でも、そういった広報とかいろいろなそういう公告なりの部分にも充てていくという記載がありましたが、いろいろお願いしていく、いい面を出していくだけではなくて、そういった弱い面、こういうところを恵那市としては課題なのです、ここを助けてくださいというような、ある意味そういった自虐的な部分を知ってもらい、悪いところを知ってもらいというところで、市民の皆さんに理解をしてもらって、気持ちの部分でも変えていってもらいということを取り組んでいく。ただお願いをするだけではなく「こうです」ということを知ってもらい中で進めていくと、またちょっと変わってくるのではないかなと。実際うちもそういう実践をしているので、実体験の中でそういう形でまたやってみてもいいのかなと。

坪井会長

ありがとうございます。前も先生はジェネリックの話をしてくださったのですが、やっぱりそういった、効果は同じものでも高価なものや低価なものがあるということで、医療費を抑える、お医者さんにかかるのは仕方ないんですが、どうやったら医療費が抑えられるかというようなことも、恵那市は今、こういうこ

とで、困ってはいないけど大変なんですというような、恵那市全体、国・県全体を通してそういう何かピーアールの方法を考えていただけると、また広報の、今1カ月に1回しか出ないので、毎回コーナーをもらって、国保のことについて報告するようなこともいいのかなと思います。大事なお話だと思います。

木村委員

この前もお話ししましたが、医療費を抑えるということで、以前東京の杉並区で山田区長さんが歯科に力を入れて医療費を抑えたという実績もあります。やっぱり歯の健康な人と健康じゃない人で医療費は全然違います。前の繰り返しにもなりますが、歯の健康のことに力を入れるような広報をしていくとよいのではないかと思います。

坪井会長

本当に1コーナーをもらって毎月出したいぐらいです。歯の先生からのこととか、こういった形のコーナーがあるといい。

大澤委員

ジェネリックの、この間話していたんだけど、協会健保から、コンピューターが、すべてジェネリックになり、商品名じゃないようになって、一般名で言っているのに、なぜか、何で言われるんだと思ったら、たとえば湿布薬が、成分は同じだけど歴史のあるところが作ったものとかかぶれないとか、はがれてしましますとか、ひっつきすぎてしまうなどあり、替えてみたらすごく苦情が薬局に来るという。だからメーカー品を出さざるを得ないんだ。もうあの味は覚えてしまったからという話があった。

それから、最近アレルギーの薬が、眠気の少ない、いつ飲んでもよいものが昨年から出ました。やはり学生さんや会社勤めの方は使いたい。仕事中等などに眠くならなくなったと学生さんや仕事している人はそういうのが使いたい。だから、そういうことで、その分は商品名で出した。そういうことも協会健保の人には知ってほしいと思います。

林委員

実際あるんです、そういうのは。やっぱり湿布などでもかぶれたりとか、実際あります。体に合う合わないがあります。

大澤委員

薬局の先生が、自分でいろいろなものを買って貼ってみるそうです。そうしたらやっぱり、「もうこれを出すしか仕方ないです」と。「それなら、協会健保の

人に謝っておく」と言った。いったこともあり、のみ薬だとわりと差がないように思うが、実際にそういうのだとすごく差が出てくるので、その辺のところも理解していただきたい。

林委員

分かってはいる部分なのですが。

三宅委員

遅くなりましてすみません。保険料が、いつもそうだが、事務局の努力がすごくて、いろいろ私たちの思っている以上の補助金とかを一生懸命もらってみえると思うんです、県とか国から。だから保険料が安いというのは有り難いことで、私も国保になってからしみじみと思っていますので、これからもお世話になりたいと思います。すごく苦勞が分かります。

加藤委員

一市民としては、私は自分で、健康については自己管理して、普段スポーツをやったり、健康食品をできるだけとって、病気になりにくいような、予防医学を、とりあえず自分では心がけているつもり。まだ今年も一度も病院に行っていないんですけど、そうやって少しでも保険料を使わなくてもいいように考えて生活しています。

阪上委員

今の話ですが、保険料を少しでも安くしてもらいたいし、自分もそれに努力しないといけないと思います。

三宅委員

いつも人と話していて、たとえば特定健診の話をしたときに、私は、いつもそのお医者さんに行って年に2回受けていると。わざわざ特定健診の申請をしなくても自分のことは分かっているからいいと言われる人がいる。私は、「違うの、そういうことを受けると保険料にもかかわってくるから」と言っているのですが、そういう人たちを、お医者さんにかかっている人が結構いるが、そういう人が特定健診の対象になっていないのがすごく残念だなと思っているんですけど、医療機関との中で上げていくことができるといいと思うのですが、そういうことはできませんか。

三宅健幸推進課長

病院にかかっている人もすべて特定健診の対象に今なっています。今治療中の人も特定健診の対象者になっています。それで、やはり治療中の人は特定健診はみなくてもいいんじゃないかと思っている人もいるので、今はやはり先生方とお話をして、1年に1度は特定健診を受けていただいて、受診率が保険者努力支援制度に反映されて受診率が上がらないとポイントが稼げないということもあって、お願いして特定健診につなげていただいたり、先ほど保険年金課長から話がありましたが、情報提供事業という未受診の人で生活習慣病等の治療している人は、特定健診の項目でないところをプラスしていただいて、情報提供事業の方で情報をいただいて受診の代わりにさせていただくということで、今先生方といろいろ決めさせていただいていますのでよろしくをお願いします。

大澤委員

2年前まで、そんなの受けなくていいと言っていた。ところが、特定健診の受診率で交付金が変わるということになってからは、受けなさいと。恵那市は財政基盤が弱いので、そのために受けてみんなで住みやすい市にするために、一生懸命今言っています。ただ、正直言って、医師側から言ったら全く無駄なこと。二重にやることになるから。保険料でお金をもらう、特定健診をやってもらう、全く同じ検査をして、少し心苦しいところはあるが、三宅さんがとにかく受診率と言うから一生懸命言っています。

坪井会長

ありがとうございました。その他の御意見もいただきながら、本協議会に提出された議題はすべて終わりました。慎重審議ありがとうございました。事務局にお返しします。

原田保険年金課長

ありがとうございました。今のところの予定では、任期は来年3月31日までとなっておりますが、一応今回の運営協議会が最後の会議と予定しております。平成31年度は改選の予定がされております。またよろしくお願ひしたいと思います。2年間ありがとうございました。

それでは閉会の言葉を可知医療管理部長から申し上げます。

可知医療管理部長

皆さん、慎重審議ありがとうございました。特に最後に皆さんに御意見いただいたことは、私どもとしては非常に有り難いお話をたくさんいただきました。そんな中で、大澤先生もおっしゃったように、軽症のうちに医療にかかっていた

くということが保険料を下げるということになり、そうするとやはり特定健診を受けて早期にそういった病気の元を探す。そうすると、当然、大澤先生、木村先生といった先生方に非常にお世話になるということになります。ここで一つ情報提供させていただきます。国保に絡みます。

国保上矢作病院のことでお話しさせていただきます。先ほど、医師の数が非常に大切だということの中で、国保上矢作病院では常勤の医師 2 人と、自治医大から派遣されている先生の 3 人の常勤の医師で今運営しています。その中の 1 人の先生が近々定年を迎えられ、再雇用とかありますが、やはり先生方の確保が、こういった、言い方がいいか悪いか分かりませんが、地方では、先生の確保が近況の課題で絶対必要なことです。そんな中で実は 10 月 1 日付けで常勤の医師を 1 人採用しました。外科の先生ですが、佐本先生に名市大から来ていただきました。ずっといただけてということで、国保上矢作病院の態勢は、ここで一旦安定すると考えています。

そんなこともあり、先生が増えたから国保料が上がるとかそういうことではなくて、やはり安定した医療を提供する、それから早期発見して国保料を下げるということですので、ぜひ今後、皆様の御意見、御協力をいただきたいと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。

[閉 会]